

お手元の健康保険証の有効期限は、
令和7年**12月1日**で**満了**となります。

健康保険証の有効期限が切れたあとは、



で医療機関・薬局にて受付をしてください。

「資格確認のお知らせ」では受診できませんのでマイナ保険証をお持ちください

保険証が変わったばかりの方は、オンライン資格情報の更新が遅れている場合がありますので、念のため「資格確認証」もご用意ください

※ マル福等の公費につきましては、紐付けされておきませんので、
忘れずにご持参ください

* マイナ保険証は毎回必要です